

審議会情報シート

審議会名	京都市ごみ収集業務の在り方検討委員会
担当課	環境政策局環境企画部環境総務課
審議会設置の目的	本市のごみ収集業務の在り方について、公衆衛生の維持・向上を図り、市民との協働によるごみの減量やリサイクルを推進するとともに、徹底した行財政改革に取り組むことを目的として、今後のごみ収集業務の在り方について検討する。
任期中の会議の回数	年間６回、任期中６回
委員数	全委員数　５名（男性３名、女性２名）
女性の登用率の達成	■達成（３５％以上） □未達成（３５％未満）
委員の公募	□公募する　（　　　人） ■公募しない （公募しない理由　　市民へのアンケート調査を実施するとともに、意見交換会等の市民意見の吸い上げ方法の導入も検討しており、それらの意見を委員会での議論に活用するため。また、ごみ減量に関する市民団体※の代表者が委員に入っている。 ※　京都市地域女性連合会委員を中心に構成され、使用済天ぷら油の回収、廃油での石鹸作り、環境学習等の活動を行っている。）
市民公募委員の役割	
公募の条件	具体的に（　　　　　　　　　　　） □外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

募集方法の工夫	☐ 広報発表を行う ☐ 市民参加カレンダーに掲載する ☐ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
市民公募委員の選考基準	☐ 選考の基準を設ける ☐ 選考基準を設けない (基準の内容)
応募方法	☐ 書面の提出のみ ☐ 書面の提出と面接 ☐ その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	☐ 第三者の関与あり ☐ 市職員のみ
市民公募委員への事前のレクチャー	☐ 実施する ☐ 実施しない
市民公募委員の顔合わせ	☐ 実施する ☐ 実施しない
審議会の公開	☒ 公開する ☐ 公開しない ☐ 一部非公開とする 公開しない理由，一部非公開とする理由 ☐ 個人のプライバシーに関する情報 ☐ 法人等の事業活動に関する情報 ☐ 任意提供情報 ☐ 公共の安全，秩序の維持情報 ☐ 審議，検討，協議情報 ☐ 事務又は事業遂行情報 ☐ 法令秘等情報 ☐ 法令等により非公開とされている審議会

審議会の開催情報の公表 ※公開，非公開に関わらず公表してください。	☒ 公表している ☐ 公表していない ☒ 広報発表を行う ☐ 市民参加カレンダーに掲載する ☐ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
審議会に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。

審議会情報シート

審議会名	京都市国際化推進プラン中間見直し検討委員会
担当課	総合企画局国際化推進室
審議会設置の目的	本市の国際化施策を総合的に推進する基本指針である「京都市国際化推進プラン」について、幅広い見地から見直しを検討するため。
任期中の会議の回数	年間３回、任期中３回
委員数	全委員数１４名（男性８名、女性６名）
女性の登用率の達成	☒ 達成（３５％以上） ☐ 未達成（３５％未満）
委員の公募	☒ 公募する（２人） ☐ 公募しない （公募しない理由 ）
市民公募委員の役割	市民の皆様からの御意見をプランの中間見直しに反映させるため。
公募の条件	具体的に （①応募日現在において、年齢満１８歳以上であること。（国籍は問わない。） ②本市の区域内に居住地を有すること。 ③国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でないこと。 ④平日の日中に開催される会議に出席できること。 ⑤日本語を理解できること。） ☒ 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

審議会情報シート

審議会名	(仮称)“京都をつなぐ無形文化遺産” 審査会
担当課	文化財保護課
審議会設置の目的	市民が残したい無形文化遺産制度(仮称)に基づき,“京都をつなぐ無形文化遺産”(仮称)を選定するため
任期中の会議の回数	年間3回, 任期中3~5回
委員数	全委員数 9名(男性6名, 女性3名)
女性の登用率の達成	☐ 達成(35%以上) ☒ 未達成(35%未満)
委員の公募	☒ 公募する (2人) ☐ 公募しない (公募しない理由)
市民公募委員の役割	選定に市民意見を反映させる。
公募の条件	具体的に (京都市内に在住する20歳以上の方, 国籍は問わないが, 日本語を理解できる方, 開催予定の審査会に出席出来る方) ☒ 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。
募集方法の工夫	☒ 広報発表を行う ☒ 市民参加カレンダーに掲載する ☒ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☒ チラシを配布する 配布先 ☒ 市役所 ☒ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☒ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
市民公募委員の選考基準	☒ 選考の基準を設ける ☐ 選考基準を設けない (基準の内容)

応募方法	☐ 書面の提出のみ ☒ 書面の提出と面接 ☐ その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	☐ 第三者の関与あり ☒ 市職員のみ
市民公募委員への事前のレクチャー	☒ 実施する ☐ 実施しない
市民公募委員の顔合わせ	☐ 実施する ☒ 実施しない
審議会の公開	☒ 公開する ☐ 公開しない ☐ 一部非公開とする 公開しない理由、一部非公開とする理由 ☐ 個人のプライバシーに関する情報 ☐ 法人等の事業活動に関する情報 ☐ 任意提供情報 ☐ 公共の安全、秩序の維持情報 ☐ 審議、検討、協議情報 ☐ 事務又は事業遂行情報 ☐ 法令秘等情報 ☐ 法令等により非公開とされている審議会
審議会の開催情報の公表 ※公開、非公開に関わらず公表してください。	☒ 公表している ☐ 公表していない ☒ 広報発表を行う ☒ 市民参加カレンダーに掲載する ☒ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
審議会に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。

審議会情報シート

[illegible]

募集方法の工夫	☐ 広報発表を行う ☐ 市民参加カレンダーに掲載する ☐ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
市民公募委員の選考基準	☐ 選考の基準を設ける ☐ 選考基準を設けない (基準の内容)
応募方法	☐ 書面の提出のみ ☐ 書面の提出と面接 ☐ その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	☐ 第三者の関与あり ☐ 市職員のみ
市民公募委員への事前のレクチャー	☐ 実施する ☐ 実施しない
市民公募委員の顔合わせ	☐ 実施する ☐ 実施しない
審議会の公開	☐ 公開する ☐ 公開しない ■一部非公開とする 公開しない理由，一部非公開とする理由 ☐ 個人のプライバシーに関する情報 ■法人等の事業活動に関する情報 ☐ 任意提供情報 ☐ 公共の安全，秩序の維持情報 ☐ 審議，検討，協議情報 ☐ 事務又は事業遂行情報 ☐ 法令秘等情報 ☐ 法令等により非公開とされている審議会

審議会の開催情報の公表 ※公開，非公開に関わらず公表してください。	☒ 公表している ☐ 公表していない ☒ 広報発表を行う ☐ 市民参加カレンダーに掲載する ☐ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
審議会に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。

審議会情報シート

審議会名	京都市新型インフルエンザ等対策有識者会議
担当課	保健福祉局 保健衛生推進室 保健医療課
審議会設置の目的	新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項に規定する市町村行動計画の策定及び変更に関し、感染症に関する専門的な知識を有する者その他の学識経験者及び関係者から意見を聴取するため、京都市新型インフルエンザ等対策有識者会議を設置するもの。
任期中の会議の回数	年間4回、任期中4回（計画策定後は必要に応じて開催）
委員数	全委員数17名（男性16名、女性1名）
女性の登用率の達成	☐ 達成（35%以上） ☒ 未達成（35%未満）
委員の公募	☐ 公募する（ 人） ☒ 公募しない （公募しない理由 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく本市行動計画の策定（平成25年8月予定）にあたり、公募期間が確保できないため。 ）
市民公募委員の役割	
公募の条件	具体的に （ ） ☐ 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。
募集方法の工夫	☐ 広報発表を行う ☐ 市民参加カレンダーに掲載する ☐ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 （具体的に ） ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 （具体的に ） ☐ その他の手法で周知する （具体的に ）

市民公募委員の選考基準	☐ 選考の基準を設ける ☐ 選考基準を設けない (基準の内容)
応募方法	☐ 書面の提出のみ ☐ 書面の提出と面接 ☐ その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	☐ 第三者の関与あり ☐ 市職員のみ
市民公募委員への事前のレクチャー	☐ 実施する ☐ 実施しない
市民公募委員の顔合わせ	☐ 実施する ☐ 実施しない
審議会の公開	☒ 公開する ☐ 公開しない ☐ 一部非公開とする 公開しない理由、一部非公開とする理由 ☐ 個人のプライバシーに関する情報 ☐ 法人等の事業活動に関する情報 ☐ 任意提供情報 ☐ 公共の安全、秩序の維持情報 ☐ 審議、検討、協議情報 ☐ 事務又は事業遂行情報 ☐ 法令秘等情報 ☐ 法令等により非公開とされている審議会
審議会の開催情報の公表 ※公開、非公開に関わらず公表してください。	☒ 公表している ☐ 公表していない ☒ 広報発表を行う ☒ 市民参加カレンダーに掲載する ☒ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
審議会に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。

資料３ 提出資料様式，配付資料

１ 審議会情報シート 【市民協働政策推進室提出用】

審議会情報シート

審議会名	駅周辺にふさわしい都市機能検討委員会
担当課	駅周辺にふさわしい都市機能検討委員会設置要綱
審議会設置の目的	「駅周辺にふさわしい都市機能検討委員会（仮称）」において，公共交通拠点である駅周辺に，どのような都市機能の集積を図ることがふさわしいか等について学識経験者等の委員の方に検討いただき，この検討結果に基き，本市で都市計画を見直すため。
任期中の会議の回数	年間 ６回，任期中 ６回
委員数	全委員数 ６名（男性３名，女性３名）
女性の登用率の達成	☒ 達成（３５％以上） ☐ 未達成（３５％未満）
委員の公募	☒ 公募する（ １人） ☐ 公募しない （公募しない理由 ）
市民公募委員の役割	都市計画の見直しは，市民生活や事業活動に直接かつ重大な影響を与えるものであるため，市民目線の意見を本検討に反映させる。
公募の条件	(1)京都市に在住又は通勤・通学されている方 (2)満１８歳以上の方（平成２５年４月１日時点） (3)日本語を理解されている方 (4)国，地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方 (5)京都市の他の審議会に２つ以上，市民公募委員として在籍されていない方 ☐ 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

募集方法の工夫	☒ 広報発表を行う ☒ 市民参加カレンダーに掲載する ☐ 審議会等総括情報ページに掲載する ☒ 市民しんぶんに掲載する ☒ チラシを配布する 配布先 ☒ 市役所 ☒ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☒ その他本市施設 (京都市景観・まちづくりセンター) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
市民公募委員の選考基準	☒ 選考の基準を設ける ☐ 選考基準を設けない (基準の内容 ①応募動機が明快かつ妥当であるか。②意欲・積極性：小論文のテーマに強い意欲，積極性が感じられるか。着眼点が優れており，委員会を充実させることが期待できるか。③市民的な視点による意見が述べられているか。④小論文の内容が優れているか。小論文の限られた字数内で，簡潔に自分の考えを分かりやすく表現しているか。)
応募方法	☒ 書面の提出のみ ☐ 書面の提出と面接 ☐ その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	☒ 第三者の関与あり ☐ 市職員のみ
市民公募委員への事前のレクチャー	☒ 実施する ☐ 実施しない
市民公募委員の顔合わせ	☐ 実施する ☒ 実施しない（１名のため）
審議会の公開	☒ 公開する ☐ 公開しない ☐ 一部非公開とする 公開しない理由，一部非公開とする理由 ☐ 個人のプライバシーに関する情報 ☐ 法人等の事業活動に関する情報 ☐ 任意提供情報 ☐ 公共の安全，秩序の維持情報 ☐ 審議，検討，協議情報 ☐ 事務又は事業遂行情報 ☐ 法令秘等情報 ☐ 法令等により非公開とされている審議会

審議会情報シート

審議会名	第3次京都市子ども読書活動推進計画策定委員会
担当課	教育委員会生涯学習部家庭地域教育支援担当
審議会設置の目的	「京都市子ども読書活動推進計画」(H16年度～H20年度)及び「新・京都市子ども読書活動推進計画」(H21年度～H25年度)に続く第3次計画(H26年度～H30年度)を策定するため
任期中の会議の回数	年間 4回, 任期中 4回
委員数	全委員数 15名(男性 9名, 女性 6名)
女性の登用率の達成	☒ 達成(35%以上) ☐ 未達成(35%未満)
委員の公募	☒ 公募する(2人) ☐ 公募しない (公募しない理由)
市民公募委員の役割	幅広く市民の意見を聞く
公募の条件	具体的に (京都市に在住か通勤・通学。18歳以上。国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない。年4回程度、平日に開催される会議に出席できる。京都市の他の審議会に2つ以上市民公募委員として在籍していない。)
募集方法の工夫	☒ 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。 ☒ 広報発表を行う ☒ 市民参加カレンダーに掲載する ☐ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☒ チラシを配布する 配布先 ☒ 市役所 ☒ 区役所・支所 ☒ 市立図書館 ☒ その他本市施設 (こどもみらい館, アスニー, 市民活動総合センター) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)

市民公募委員の選考基準	☒ 選考の基準を設ける ☐ 選考基準を設けない (子どもの読書活動への提言内容であるか。論旨が明確であるか。提言等による内容が建設的であり、発展性が感じられるか。)
応募方法	☒ 書面の提出のみ ☐ 書面の提出と面接 ☐ その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	☒ 第三者の関与あり ☐ 市職員のみ
市民公募委員への事前のレクチャー	☒ 実施する ☐ 実施しない
市民公募委員の顔合わせ	☒ 実施する ☐ 実施しない
審議会の公開	☒ 公開する ☐ 公開しない ☐ 一部非公開とする 公開しない理由、一部非公開とする理由 ☐ 個人のプライバシーに関する情報 ☐ 法人等の事業活動に関する情報 ☐ 任意提供情報 ☐ 公共の安全、秩序の維持情報 ☐ 審議、検討、協議情報 ☐ 事務又は事業遂行情報 ☐ 法令秘等情報 ☐ 法令等により非公開とされている審議会
審議会の開催情報の公表	☒ 公表している ☐ 公表していない
※公開、非公開に関わらず公表してください。	☒ 広報発表を行う ☒ 市民参加カレンダーに掲載する ☒ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)

審議会に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。 パブリックコメントを行う
------------------------------	--